

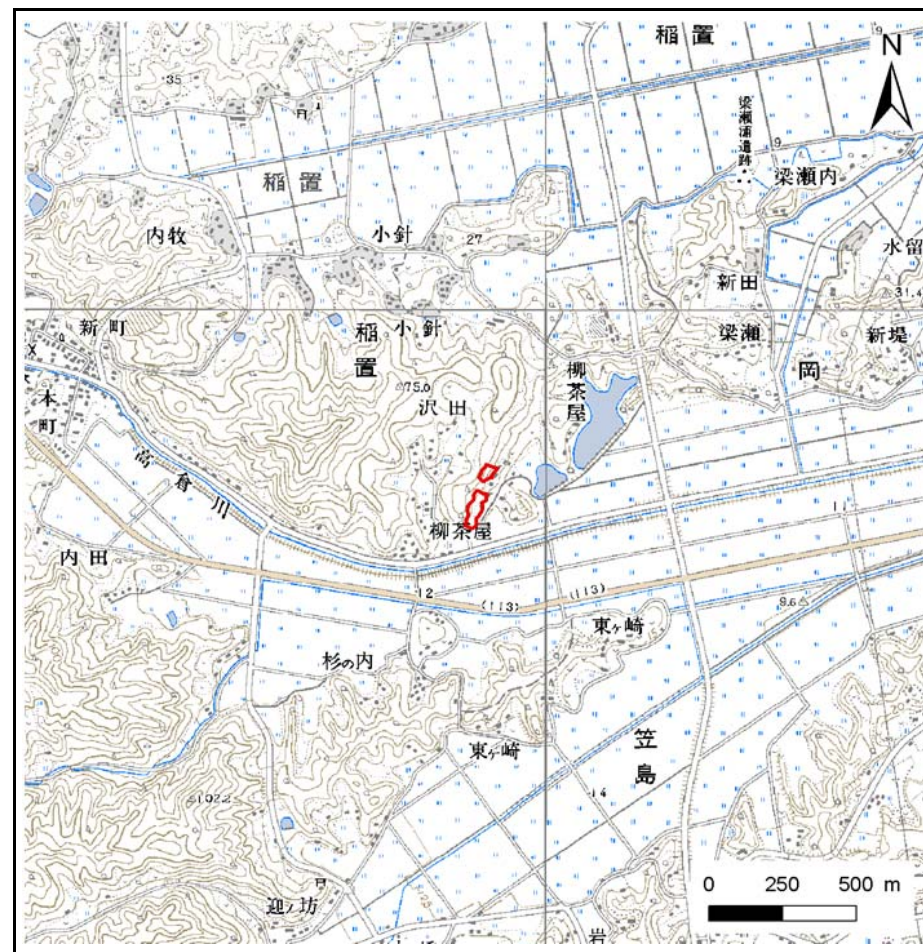
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第1053号
告示年月日	平成26年12月26日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-0040(1311000040)
箇所名	梅ヶ崎
所在地	角田市高倉字手代木
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

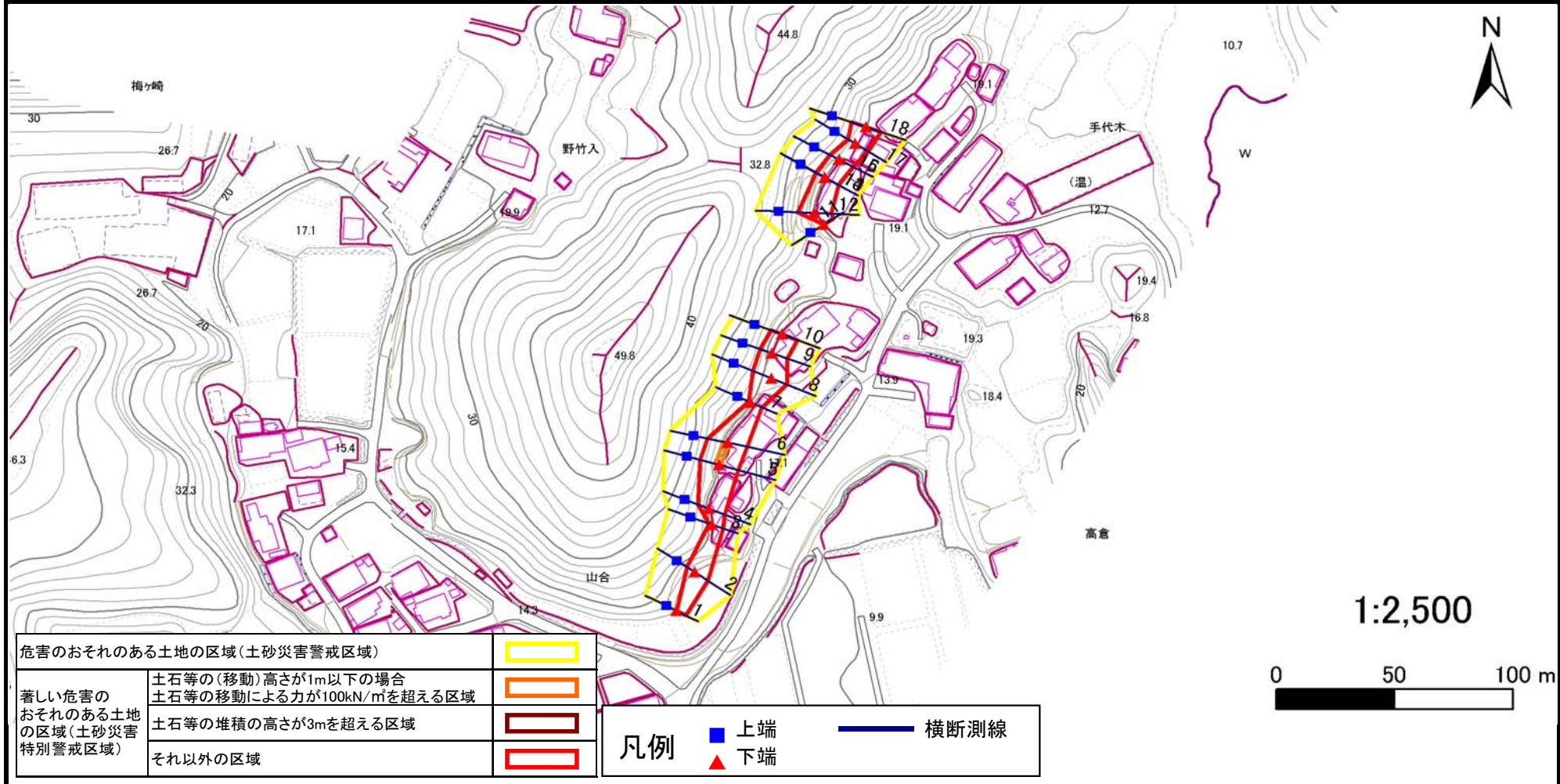
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第888号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第1053号
告示年月日	平成26年12月26日

調査年度	平成23年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0040(1311000040)	箇所名	梅ヶ崎	所在地	角田市高倉字手代木
---------	------	----------------------	-----	-----	-----	-----------



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第1053号
告示年月日	平成26年12月26日

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0040(1311000040)	箇所名	梅ヶ崎	所在地	角田市高倉字手代木
---------	------	----------------------	-----	-----	-----	-----------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	84.6	1.0	-	-	9.8	2.0	~								
2 ~ 3	-	-	84.6	1.0	-	-	9.8	1.9	~								
3 ~ 4	-	-	91.8	1.0	-	-	9.2	1.8	~								
4 ~ 5	-	-	100.0	1.0	-	-	11.7	2.3	~								
5 ~ 6	109.1	1.0	100.0	1.0	-	-	11.7	2.3	~								
6 ~ 7	-	-	100.0	1.0	-	-	11.5	2.3	~								
7 ~ 8	-	-	88.8	1.0	-	-	9.8	2.0	~								
8 ~ 9	-	-	88.8	1.0	-	-	9.8	2.0	~								
9 ~ 10	-	-	86.7	1.0	-	-	8.3	1.7	~								
11 ~ 12	-	-	89.5	1.0	-	-	8.7	1.7	~								
12 ~ 13	-	-	89.5	1.0	-	-	8.4	1.7	~								
14 ~ 15	-	-	83.4	1.0	-	-	8.4	1.7	~								
16 ~ 17	-	-	83.0	1.0	-	-	8.7	1.7	~								
17 ~ 18	-	-	82.7	1.0	-	-	8.7	1.7	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								